第３章　　環境行政の推進

幼児環境教育訪問指導

第１節　　基本となる条例・計画

１．豊橋市環境基本条例のあらまし

施行（Ｈ８．４．１）

前　文

◇資源・エネルギーが大量に消費されるようになり、いまや地球環境が脅かされようとしている
◇私たちのまち豊橋でも、水質の汚濁などによる自然環境や生活環境への影響が懸念されている
◇健康で文化的な生活を営む権利とともに、恵み豊かな環境を将来に引き継ぐ責務を有している
◇環境への負荷を減らし、人と自然とが共生できる持続可能な社会を構築していかねばならない

第１章　総則

第１条【目的】
　現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する

第２条【基本理念】
１　健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と将来の世代への継承
２　人と自然とが共生できる持続的な発展が可能な社会の構築

第３条【市の責務】
　地域の特性を生かした基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する

第４条【事業者の責務】
１　事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずるとともに、これに伴う環境への負荷の低減に努める
２　地域社会の一員として、地域の環境に十分配慮するように努めるとともに市の施策に協力する

第５条【市民の責務】
１　日常生活に伴う環境への負荷の低減に努める
２　地域の特性を生かした環境の保全に努めるとともに、市の施策に協力する

第６条【年次報告】

第２章　環境の保全に関する施策の基本方針

第７条【施策の基本方針】
⑴　大気、水、土壌等を良好な状態に保持することにより、人の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する
⑵　生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境を体系的に保全する
⑶　人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、地域の歴史的文化的特性を生かした快適な環境を創造する

第３章　環境基本計画

第８条【環境基本計画】
　環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な計画を定める

第５章　環境審議会

第18条【環境審議会】

第４章　環境の保全のための施策

第９条【施策の策定等に当たっての配慮】
第10条【環境配慮指針の作成】
第11条【規制等の措置】
第12条【助成措置】
第13条【施設の整備等の推進】
第14条【教育及び学習の振興等】
第15条【自発的な活動の促進】
第16条【情報の提供】
第17条【調査、監視、測定等】

2．豊橋市環境基本計画－エコヒューマンシティの創造を目指して－の概要

（1）計画の基本的な考え方

1）策定の趣旨

豊橋市環境基本条例第８条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したもの。

2）計画の役割

豊橋市環境基本条例の趣旨、基本理念及び基本方針に基づき、環境の保全に関する各種事業を実施、もって市民及び事業者の環境配慮を促すもの。

3）計画の期間

平成 12 年（2000 年）を初年度とし、平成 22 年（2010 年）を目標年度とする。

（2）計画の目標と施策の体系（平成 18 年４月から）

計画では、「基本理念」及び「めざすべき環境像」のもと、分野別に４つの「環境目標」を定め各分野における本市環境の特性と課題を整理し、環境目標それぞれの達成に向けた施策及び関連する事業を掲げている。また、各施策について目標年度（平成 22 年）における計画値を示している。

基本理念：エコヒューマンシティの創造

環境像：豊かな心と自然が織りなす未来にやさしい環境

環境目標	課題	施策	指標	現在値（H18）	計画値（H22）
環境目標Ⅰ 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境	①生物多様性の確保 ②森林の保全と利用の促進 ③河川・海岸・ため池の保全 ④農地の保全 ⑤市街地における緑の拡充	●自然環境の把握と保全活動の推進 ●自然とのふれあいの場の創出 ●森林の保全と育成 ●親しまれる水辺づくり ●水辺環境の保全と再生 ●環境保全型農業の推進 ●公園・緑地の充実	自然環境に関する事業等への参加者数	3,348人	2,800人
			自然とのふれあいの場の整備か所数	2か所	4か所
			森林保育作業の参加者数	116人	360人
			河川やため池等の水辺環境整備率	62.9%	85.5%
			多自然型河川の整備率	88.9%	96.3%
			環境保全型農業を実践している農家の割合	15.2%	25.0%
			市民１人当たりの都市公園面積	9.47m²	9.57m²
環境目標Ⅱ 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	①大気環境の保全 ②水環境の保全 ③土壌・地盤環境の保全 ④騒音・振動・悪臭の防止 ⑤化学物質による汚染の防止	●環境監視体制の充実 ●発生源対策の推進 ●公共下水道の充実 ●地域下水道の充実 ●環境の保全啓発	環境基準達成率	84.6%	89%
			環境監視調査率	99.9%	100%
			排出基準適合率	86.4%	91%
			公共下水道普及率	69.5%	71.8%
			地域下水道普及率	7.6%	7.9%
			環境浄化啓発活動参加者数	5,818人	6,500人
環境目標Ⅲ 資源やエネルギーを大切にし、循環を基調とする社会環境	①地球温暖化防止対策の推進 ②水資源の節約と有効利用 ③ごみ減量とリサイクルの推進	●自転車のまちづくりの推進 ●公共交通機関の利用促進 ●環境に配慮したエネルギー利用の促進 ●広域連携による水源林保全活動の推進 ●ごみ減量・資源化の促進	自転車等駐車場の利用台数	163万台	180万台
			１日当たりの公共交通機関利用者数	77千人/日	77千人/日
			公共施設を中心とした新エネルギー導入総量	15,261kW	16,000kW
			水源林地域整備面積	454.7ha	310ha
			市民1人が1日に出すごみ量（事業系一般廃棄物を含む）	1,042g/人/日	928g/人/日
環境目標Ⅳ 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	①文化の継承と活用 ②環境に関する教育啓発の推進 ③環境保全活動の促進	●文化財保護活動の推進 ●教育文化施設の充実 ●環境の保全啓発（再掲） ●市民活動への支援	国・県・市の文化財指定件数	113件	117件
			文化財関連イベント・展覧会等の参加者数	72,556人	50,000人
			教育文化施設1日当たりの利用者数	4,679人/日	4,370人/日
			広域連携環境活動への参加者数	1,869人	1,500人
			市とＮＰＯとの協働事業数	87件	75件

（3）計画の推進

1）重点施策の実施

以下の６つを重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

重点施策の名称	主な取り組み
生物生息空間のネットワークづくり	生態系ネットワークづくり事業、ネイチャーセンターネットワーク事業、県営農村自然環境整備事業、憩の池水辺環境整備事業、都市公園整備事業
健全な水循環の確保	水資源対策事業、公共用水域の水質監視
総合的な廃棄物対策の推進	５３０運動の推進と発展、資源ごみ高度分別推進事業
エコビレッジ構想の推進	資源化センター余熱利用施設の建設、総合農業公園の整備
環境教育の推進	各分野での訪問授業等の実施、自然史博物館の整備充実、総合動植物公園西園の整備
地球温暖化防止に向けた率先行動	豊橋市エコアクションプランの推進、ISO14001 規格認証取得の支援、住宅用太陽光発電システム設置整備事業、パークアンドライド及びサイクルアンドライドの推進、自転車のまちづくり事業

2）環境配慮の仕組み

環境保全のために市・市民・事業者が配慮すべき事項を「環境配慮指針」としてまとめ公表している。環境配慮指針は、土地利用編・日常生活編・事業活動編の３つで構成され、それぞれについて環境づくりの方針、具体的な配慮方法等を示している。

地域区分	環境づくりの方針
1. 東部丘陵地域	古くから生活との関わりが深い里山の自然を活かしながら、森林の景観と様々な生物の活動を支える環境をつくります。
2. 豊川沿川地域	緑豊かで雄大な水辺空間のつながりを大切にし、自然の多様性と美しい景観をもたらす環境をつくります。
3. 三河湾沿岸地域	新しいまちづくりを進めながら、干潟や河口に様々な生物が集い、市民が自然とふれあえる環境をつくります。
4. 中心市街地域	多くの人が集う快適な都市空間の形成に向けて、緑や水辺に安らぎを得られる環境をつくります。
5. 南部田園地域	大規模な農業と新しいまちづくりを進めながら、河川やため池を活かした水辺の美しい快適な環境をつくります。
6. 表浜沿岸地域	地域全体の貴重な自然をはぐくみながら、市民がその大切さを学べる環境をつくります。

3）計画の進行管理

計画の進行管理は、施策ごとに設定した指標の進捗状況を評価すること等により行い、その結果は環境審議会に報告し意見を得るとともに市ホームページ等で公表する。

［計画の進行管理］

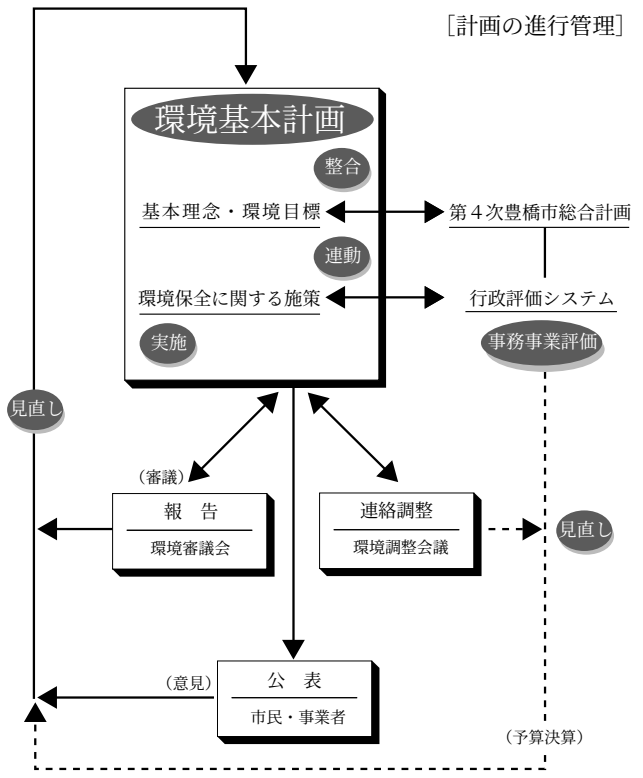

（4）計画の進捗状況

環境目標	指　　標	H22 年度 目標値 A	H16 年度 実績値 B	H18 年度 実績値 C	H18 年度 進捗率 (C−B)/(A−B)×100
Ⅰ．変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境	自然環境に関する事業等への参加者数［人］	2,800	2,742	3,348	＞100.0%
	自然とのふれあいの場の整備か所数［か所］	4	2	2	0.0%
	森林保育作業の参加者数［人］	360	0	116	32.2%
	河川やため池等の水辺環境整備率［%］	85.5	59.7	62.9	12.4%
	多自然型河川の整備率［%］	96.3	88.9	88.9	0.0%
	環境保全型農業を実践している農家の割合［%］	25.0	15.4	15.2	＜0.0%
	市民１人当たりの都市公園面積［㎡］	9.57	9.33	9.47	58.3%
Ⅱ．清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	環境基準達成率［%］	89.0	86.5	84.6	＜0.0%
	環境監視調査率［%］	100.0	96.8	99.9	96.9%
	排出基準適合率［%］	91.0	88.2	86.4	＜0.0%
	公共下水道普及率［%］	71.8	69.5	69.5	0.0%
	地域下水道普及率［%］	7.9	7.0	7.6	66.7%
	環境浄化啓発活動参加者数［人］	6,500	5,384	5,818	38.9%
Ⅲ．資源やエネルギーを大切にし、循環を基調とする社会環境	自転車等駐車場の利用台数［万台］	180	172	163	＜0.0%
	１日当たりの公共交通機関利用者数［千人/日］	77	77	77	100.0%
	公共施設を中心とした新エネルギー導入総量［kW］	16,000	13,500	15,261	70.4%
	水源林地域整備面積［ha］	310.0	307.4	454.7	＞100.0%
	市民１人が１日に出すごみ量（事業系一般廃棄物を含む）［g/人/日］	928	1,076	1,042	23.0%
Ⅳ．歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	国・県・市の文化財指定件数［件］	117	111	113	33.3%
	文化財関連イベント・展覧会等の参加者数［人］	50,000	33,079	72,556	＞100.0%
	教育文化施設１日当たりの利用者数［人/日］	4,370	3,848	4,679	＞100.0%
	広域連携環境活動への参加者数［人］	1,500	1,836	1,869	＞100.0%
	市とＮＰＯとの協働事業数［件］	75	45	87	＞100.0%

注）進捗率は平成 22 年度の目標値に対する平成 16 年度から平成 18 年度までの達成度を表す。

Ⅰ. 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境

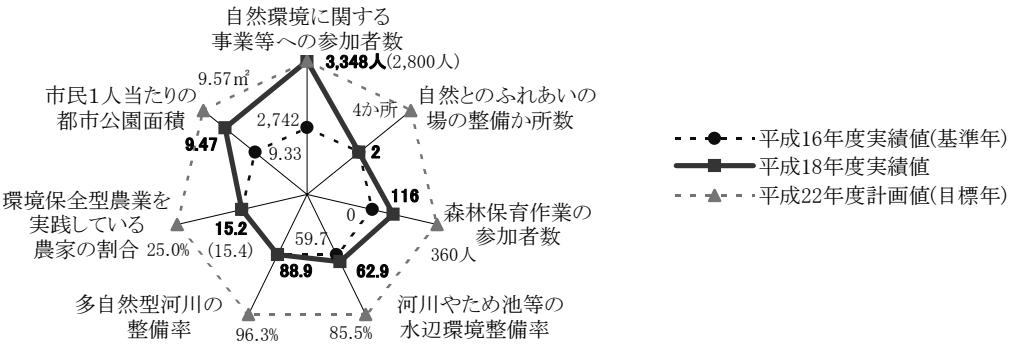

Ⅱ. 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境

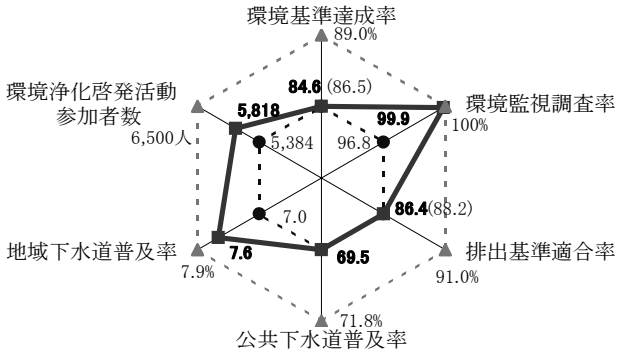

Ⅲ. 資源やエネルギーを大切にし、循環を基調とする社会環境

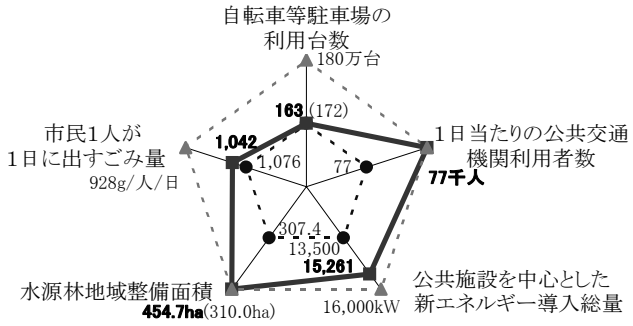

Ⅳ. 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境

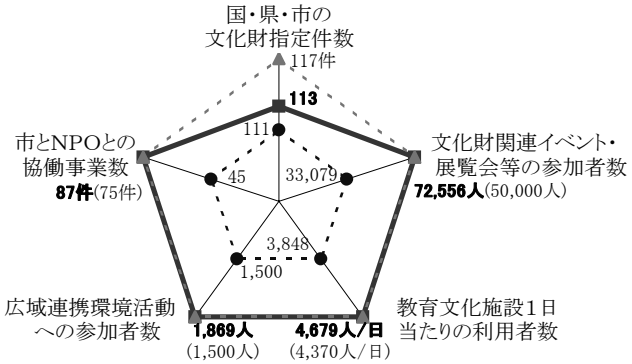

注）図は前頁の進捗率をグラフ化したもの。
平成 18 年度の値が平成 22 年度の値を上回る場合（進捗率が 100%以上の場合）は平成 22 年度と同じ点へ、また平成 16 年度の値を下回る場合（進捗率が 0%以下の場合）は平成 16 年度と同じ点へ表示。
図中の数値は各年度の実績値または目標値を示す。

3．とよはし地域新エネルギービジョンの概要

（1）計画の概要

1）趣　　旨

日本のエネルギー供給は、他の主要な先進国に比べて輸入依存度・石油依存度ともに高く、脆弱な状況にある。また、エネルギーの大量消費は、二酸化炭素の排出による地球温暖化など、様々な地球環境問題の原因となっている。こうしたなか、エネルギー安定供給の確保と地球環境の保全を並行して進めるためには、エネルギー消費量の削減に努めるとともに、地域の身近なところに存在する太陽光・風力・バイオマスといった「新エネルギー」のさらなる活用が求められている。

とよはし地域新エネルギービジョンは、西暦 2010 年を展望した中長期的な視点から、新エネルギーの導入に対する本市としての基本的な考え方を示し、関連施策を総合的に推進するための計画である。

新エネルギーの種類

大分類	小分類
再生可能エネルギー	太陽光発電
	太陽熱利用
	風力発電
	波力発電
	バイオマスエネルギー
リサイクル型エネルギー	廃棄物発電
	廃棄物熱利用
	廃棄物燃料製造
	温度差エネルギー
従来型エネルギーの新利用形態	クリーンエネルギー自動車
	天然ガスコージェネレーション
	燃料電池

2）期　　間

平成 13 年（2001 年）から平成 22 年（2010 年）

3）内　　容

［基本方針］新エネルギーの導入を地域ぐるみで進めるための基本方針として以下の４点を掲げる。

新エネルギー導入の基本方針

（1）省エネルギーも含めた普及啓発・情報提供の充実
（2）導入に対する優遇策の展開
（3）公共施設を中心とした率先的な導入
（4）産・学・官・市民の連携による取り組みの推進

［基本目標］2010 年までに 2000 年３月比で５倍以上の新エネルギー導入を目指す。

種　　別	導入実績（2000 年3月）	導入目標（2010 年）
太陽光発電（住宅用）	367kW	5,000kW
太陽光発電（公共施設）	30kW	
太陽光発電（事業所用）	31kW	300kW
廃棄物発電（一般廃棄物）	1,500kW	8,700kW
コージェネレーション、風力、バイオマス等（公共施設）	1,000kW	2,000kW
合　　計	2,928kW	16,000kW

種　　別	導入実績（2000 年3月）	導入目標（2010 年）
クリーンエネルギー自動車（公共施設･本庁）	約３％	15%以上

［導入施策］本ビジョンの実現に向けて、今後整備すべき導入施策を以下に示す。

基　本　方　針	導　入　施　策
（1）普及啓発・情報提供の充実	広報活動の充実
	展示環境の整備
	導入相談窓口の整備
（2）優遇策の展開	市による助成制度の拡充
（3）公共施設への率先導入	国等による優遇策の導入
	公共施設への導入
（4）連携による取組の推進	連携組織に対する支援
	産学官連携に対する支援

（備考）　NEF：新エネルギー財団、NEDO：新エネルギー・産業技術総合開発機構

4．豊橋市廃棄物総合計画の概要

（1）計画の基本的な考え方

1）策定の趣旨

①　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の規定に基づき策定する。

②　新たな時代に即応した、一般廃棄物に関する政策を確立し、一般廃棄物が資源として循環するまちづくりを進めるための市民・事業者・市の三者の責任と役割、連携の仕組みを明確にする。

2）計画の役割

①　第４次豊橋市総合計画及び豊橋市環境基本計画の基本理念に基づき一般廃棄物の処理に関して本市が果たす使命を明確にしていく。

②　本市の一般廃棄物に関連する施策は、すべて本計画に即して総合的かつ計画的に推進される。

3）計画の期間

平成 13 年度（2001 年）を初年度とし、平成 22 年度（2010 年）を目標年度とする。

（2）計画の目標と体系

計画では、「基本理念」及び「めざすべき将来社会像」のもとに４つの「基本目標」を定め、基本目標ごとに課題別の「基本方針」を示した。基本計画は、ごみ処理部門と生活排水処理部門に分けた。また、各課題ごとの施策と計画推進のための重点施策を整理している。

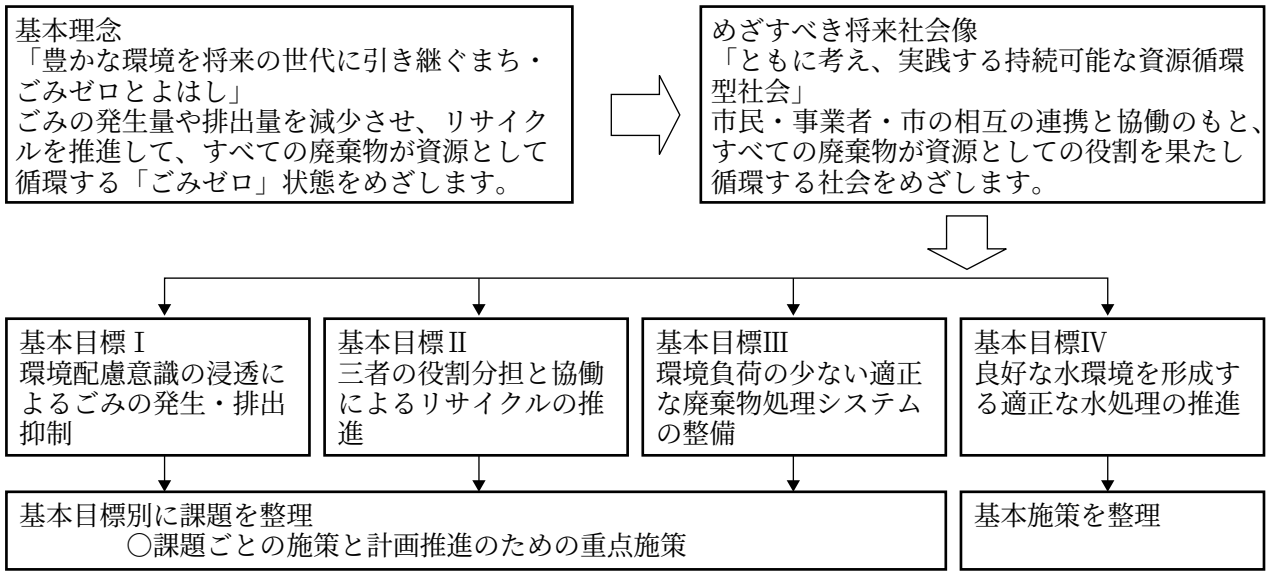

（3）計画の推進

基本目標に向かって課題を解決し、計画を推進していくためにごみ処理部門に４つの重点施策とスケジュールを整理した。

前期：平成 13 年度～平成 17 年度、後期：平成 18 年度～平成 22 年度

① 事業系ごみの減量促進（前期・後期）

・大規模事業者への指導の実施（前期）

・ごみ減量行動マニュアルの配布（前期）

・ミニオフィス町内会の設置（後期）

② 市民・事業者とのパートナーシップの推進（前期・後期）

５３０運動環境協議会を中心として市民・事業者・市の三者相互の連携と協働のもとに、環境に配慮する意識を高めて、環境の保全に関する取り組みを一体となって推進します。

③ リサイクル工房の整備と運営（後期）

戸別収集ごみや市民から持ち込まれた家具などを補修し、展示して抽選のうえ提供を行うリサイクル工房を整備する。

④ エコビレッジ構想の推進（前期・後期）

「循環型都市構築の実践の場」の実現をめざす「エコビレッジ構想」に基づき、平成 14 年４月に稼働した資源化センターの新焼却炉から発生する焼却余熱の有効利用や、廃棄物の減容化、再利用などを進める。

（4）取組の目標値

ごみ量

ごみ総排出量（家庭系ごみ＋事業系ごみ）を5%減量します。
また、市民1人が1日に出すごみ量を10%減量します。

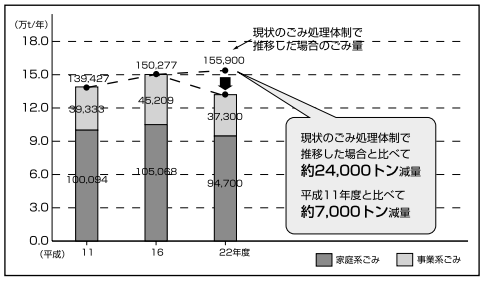

リサイクル率

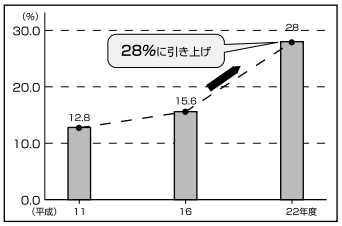

最終処分量(埋立)

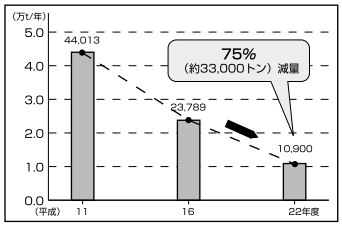

生活排水処理率

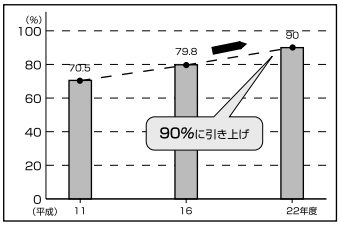

（5）ごみ処理に関連する基本目標の位置関係

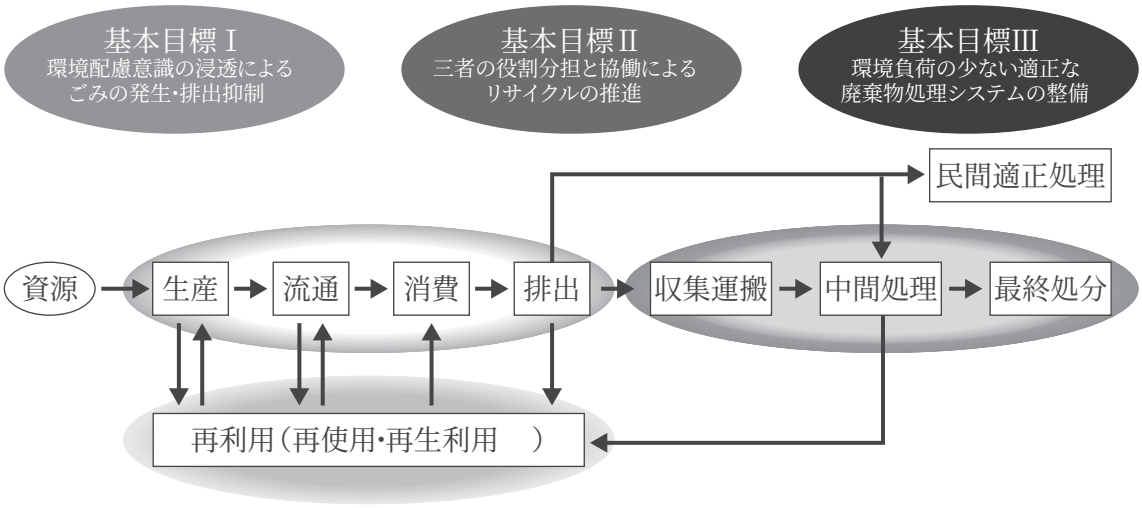

（6）推進体制と計画進行管理体制

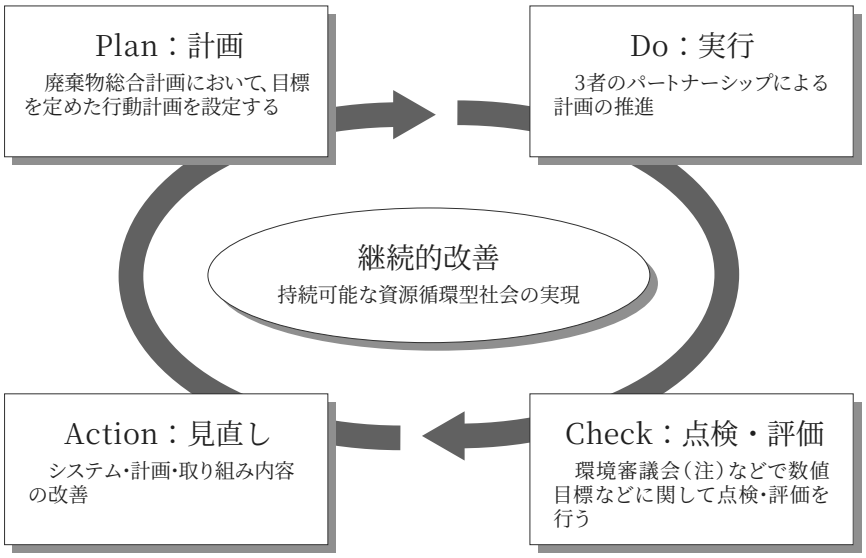

（注）　環境審議会：学識経験者・その他関係団体の代表者などで構成されており、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する機関。

（7）計画の進捗状況

	基本目標	項目	H22 年度 目標値 A	H11 年度 実績値 B	H18 年度 実績値 C	H18 年度 進捗率 (C−B)/(A−B)×100
ごみ処理部門	家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量を平成 11 年度に比べ、それぞれ５％減量する	家庭系ごみ［t/ 年］	94,700	100,094	103,452	＜ 0.0%
		事業系ごみ［t/ 年］	37,300	39,333	43,099	＜ 0.0%
	家庭系ごみの排出量について排出原単価（市民１人が一日に出すごみの量）を 10％減量する	家庭系ごみ排出原単位［g/ 人 / 日］	674	749	743	8.0%
	ごみのリサイクル率を 28％に引き上げる	リサイクル率［%］	28.0	12.8	16.4	23.7%
	最終処分量を平成 11 年度に比べ、75%減量する	最終処分量［t/ 年］	10,900	44,013	17,154	81.1%
生活排水処理部門	生活排水処理率を 90％に引き上げる	生活排水処理率［%］	90.0	70.5	82.1	59.5%
	公共下水道人口を 267,000 人に、地域下水道人口を 30,000 人に引き上げる	公共下水道人口［人］	267,000	224,846	254,965	71.4%
		地域下水道人口［人］	30,000	16,313	26,181	72.1%
	合併処理浄化槽人口を 48,000 人に引き上げる	合併処理浄化槽人口［人］	48,000	17,209	32,150	48.5%

注）進捗率は平成 22 年度の目標値に対する平成 11 年度から平成 18 年度までの達成度を表す。

ごみ処理部門

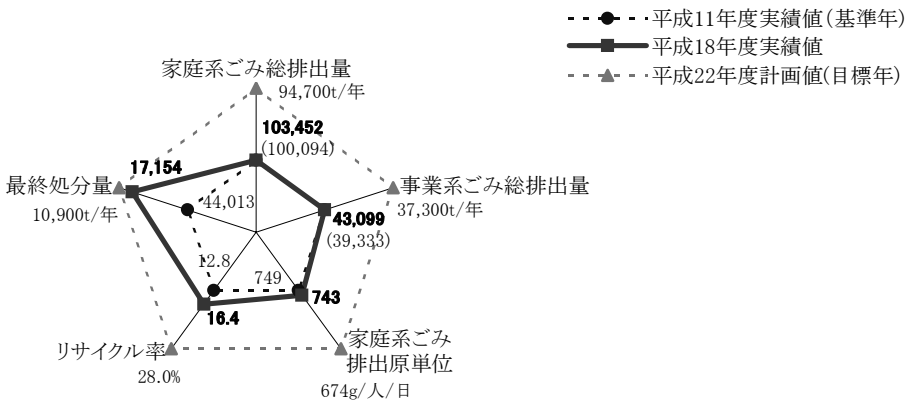

生活排水処理部門

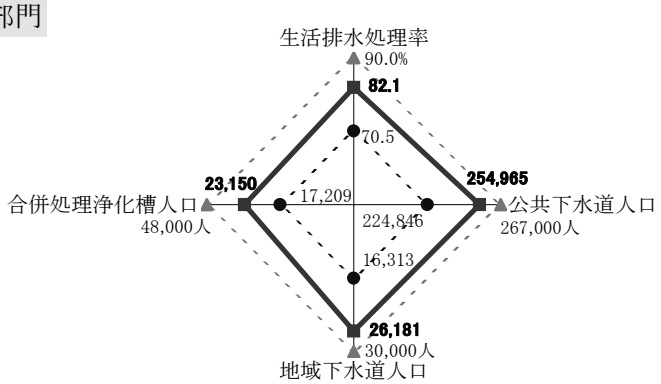

注）図は進捗率をグラフ化したもの。
平成 18 年度進捗率が 0%以下の「家庭系ごみ総排出量」及び「事業系ごみ総排出量」は平成 11 年度と同じ点へ表示。
図中の数値は各年度の実績値または目標値を示す。

５．豊橋市エコアクションプラン（豊橋市役所環境保全率先行動計画）
（豊橋市役所温室効果ガス排出抑制実行計画）

（1）計画の概要

１）趣　　旨

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄を伴う社会経済活動や生活様式が、環境への負荷を増大させ、地球の温暖化等地球規模の環境問題を引き起こしている。このような背景を受け、本市の環境保全に向けた具体的な行動のひとつとして、市内有数の事業者、消費者である「豊橋市役所」が、環境負荷の少ない製品の購入・使用、ごみ減量・リサイクル、環境に配慮した建築土木構造物等の建設・管理及び行政事務等について、自ら率先して実行する取組計画を策定し、全庁挙げてこの行動を積極的に展開していくものである。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の施行に伴い、平成 12 年４月、エコアクションプランを改正し、温室効果ガス排出抑制等のための措置に関する計画として位置づけ、地球温暖化対策への取組も同時に推進してきた。さらに、平成 15 年４月、ISO14001 の取組内容と整合を図り、第２次豊橋市エコアクションプランとして取組を推進してきたが、平成 18 年度からは第３次豊橋市エコアクションプランとして新たな目標を掲げ取組を推進している。

２）対　　象

豊橋市役所の全ての職場において実施する事務事業

３）期　　間

平成 18 年度から平成 20 年度までの３年間

４）内　　容

以下に掲げる数値目標を定め、環境への負荷を低減する様々な取組を行っていく。

項　　目	目　　標（平成 20 年度）
公用車燃料使用量	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める
電気使用量	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める
燃料（自動車を除く）使用量	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める
水道使用量	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める
用紙類購入量	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める
廃棄物量	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める
用紙リサイクル率	平成 16 年度比で４ポイント以上増加するよう努める
温室効果ガス総排出量 二酸化炭素、メタン、 一酸化二窒素、代替フロン	平成 16 年度比で４％以上削減するよう努める

【具体的な取組】

①　物品の購入に関する取組

○　用紙類や印刷物等は「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき古紙配合率が高く、白色度の低いものを購入する。

○　文具類などについては、「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、再生材料の使用割合が高く、間伐材などの木材が使用されているなど環境負荷低減に資するものを購入する。

など６項目

② 自動車の利用に関する取組

○ 不要なアイドリングの停止、急発進、急加速をしない。

○ 毎月第１・３水曜日をノーカーデーとし、通勤時にはマイカー使用を自粛する。

など８項目

③ 庁舎・施設の管理に関する取組

○ 空調温度は、冷房 28 度、暖房 19 度に設定する。

○ 昼休み中は、業務に支障のない範囲で消灯する。

○ エレベーターの利用を控え、３階程度の昇り降りは階段を利用する。

○ 両面印刷、両面コピーを徹底する。

○ 使用済用紙の裏面を内部文書、メモ用紙に利用する。

○ 使用済古封筒は、内部文書用封筒等に再利用する。

など 45 項目

④ 土木・建築等の公共事業に関する取組

○ 土木・建築用資材として、間伐材の利用を促進する。

○ コンクリート型枠は、熱帯材型枠の使用を抑制する。

○ 省エネルギー型空調システム、照明機器を採用する。

○ 太陽光発電等の新エネルギーの利用を促進する。

など 16 項目

５）推進体制

この計画の推進にあたっては、ISO14001・施設 ISO の推進組織をもってあて、「ISO 実行責任者」・「施設 ISO 実行責任者」（各課長等）は、所属職員への周知とこの計画の推進を図る。

（2）平成 18 年度における実施状況

平成 18 年度の実施状況（数値目標の基準対比）は表３－基－１のとおりであった。自動車燃料使用量、水道使用量、用紙類購入量、廃棄物量などで削減が進んでいるが、電気使用量は平成 16 年度に比べ６％増加した。また、温室効果ガスは８％増加している。原因を究明するとともに、更なる取り組みの推進を図っていく。

「豊橋市エコアクションプラン」における基準年対比表

表－３－１

項目	数値目標（平成20年度）	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	基準年（平成１６年度）	平成１７年度	第１年目（平成１８年度）	基準年対比
①低公害車				参考 自動車購入台数１８台の内、低公害車購入台数は１８台	参考 自動車購入台数１０台の内、低公害車購入台数は７台	参考 自動車購入台数１４台の内、低公害車購入台数は１４台	参考 自動車購入台数12台の内、低公害車購入台数は１２台	―
②自動車燃料使用量	平成16年度より4%以上削減	ガソリン　約25万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 軽油　約56万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	ガソリン　約26万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 軽油　約57万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	ガソリン　約28万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 軽油　約54万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	ガソリン　約32万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 軽油　約55万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	ガソリン　約27万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 軽油　約56万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	ガソリン　約26万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 軽油　約53万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	80% 97%
③電気使用量	平成16年度より4%以上削減	約8,912万kwh／年	約8,114万kwh／年	約8,140万kwh／年	約8,297万kwh／年	約8,526万kwh／年	約8,798万kwh／年	106%
④燃料使用量（自動車用を除く）	平成16年度より4%以上削減	都市ガス　約433万㎥／年 LPガス　約6.2万㎥／年 灯油　約417万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 A重油　約25万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	都市ガス　約464万㎥／年 LPガス　約5.4万㎥／年 灯油　約409万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 A重油　約22万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	都市ガス　約439万㎥／年 LPガス　約6.0万㎥／年 灯油　約562万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 A重油　約21万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	都市ガス　約468万㎥／年 LPガス　約5.0万㎥／年 灯油　約649万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 A重油　約9万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	都市ガス　約483万㎥／年 LPガス　約4.4万㎥／年 灯油　約851万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 A重油　約8万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	都市ガス　約386万㎥／年 LPガス　約3.1万㎥／年 灯油　約807万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年 A重油　約0.7万ｷﾛﾘｯﾄﾙ／年	83% 62% 124% 8%
⑤水道使用量	平成16年度より4%以上削減	約148万㎥／年	約137万㎥／年	約143万㎥／年	約149万㎥／年	約142万㎥／年	約125万㎥／年	84%
⑥用紙類購入量	平成16年度より4%以上削減	約6,783万枚／年（A4換算）	約7,118万枚／年（A4換算）	約7,085万枚／年（A4換算）	約6,931万枚／年（A4換算）	約6,624万枚／年（A4換算）	約6,733万枚／年（A4換算）	97%
⑦廃棄物量	平成16年度より4%以上削減	約1,707トン／年	約1,643トン／年	約1,253トン／年	約1,244トン／年	約1,212トン／年	約1,122トン／年	90%
⑧紙類・びん・カン等のリサイクル率	平成16年度のリサイクル率より4ポイント以上増加	約16%	約22%	約21%	約20%	約20%	約16%	△4ポイント

項目	数値目標（平成20年度）	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度	基準年（平成１６年度）	平成１７年度	第１年目（平成１８年度）	基準年対比
温室効果ガス	平成16年度より4%以上削減	約5,908万kg-CO2／年	約5,870万kg-CO2／年	約5,991万kg-CO2／年	約6,295万kg-CO2／年	約6,872万kg-CO2／年	約6,818万kg-CO2／年	108%

6．ISO14001 認証取得

ISO14001 とは、環境マネジメントシステム（組織が環境に与える影響を継続的に改善するための仕組み）を構築するために、国際標準化機構（ISO）が定めた国際規格のことです。

多くの企業・自治体が、自らの事業に ISO14001 の認証を取得し、地球規模の環境保全に取り組むことで、持続的な発展が可能な社会の構築を目指しています。

本市においても、ISO14001 の認証取得は環境負荷低減による環境改善につながると考え、本庁舎及び上下水道局庁舎で行う事務事業を対象に、平成 13 年 8 月 22 日に認証を取得しました。平成 18 年 4 月からは、資源化センター、埋立処理場、小鷹野浄水場、中島・野田処理場等で行う事務事業を対象に含め、環境の継続的改善に努めています。

経　　緯

年　月	内　　容	年　月	内　　容
H12. 5	キックオフ（認証取得宣言）	H15. 11	内部環境監査の実施
H12. 5	ISO 推進会議設置（環境管理組織）	H16. 2	最高責任者による見直し
H12. 10	環境方針の決定	H16. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H12. 12	環境マネジメントシステム文書作成	H16. 7	審査登録機関による更新審査
H13. 1	環境マネジメントプログラムを運用	H16. 10	内部環境監査の実施
H13. 2	内部環境監査の実施	H17. 3	最高責任者による見直し
H13. 3	最高責任者による見直し	H17. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H13. 4	平成 13 年度環境マネジメントプログラムの運用開始	H17. 7	審査登録機関による定期審査
H13. 7	審査登録機関による審査	H17. 10	内部環境監査の実施
H13. 8	ISO14001 認証取得	H18. 2	マネジメントレビュー
H13. 11	内部環境監査の実施	H18. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H14. 3	最高責任者による見直し		資源化センター等へサイト拡大
H14. 4	環境マネジメントシステム文書改訂		環境目的及び目標の変更
H14. 7	審査登録機関による定期審査	H18. 6	内部環境監査の実施（拡大サイト）
H14. 11	内部環境監査の実施	H18. 7	審査登録機関による定期審査及びシステム変更審査
H15. 3	最高責任者による見直し	H18. 10	内部環境監査の実施
H15. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H19. 2	マネジメントレビュー
	環境目的及び目標の変更	H19. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H15. 7	審査登録機関による定期審査	H19. 7	審査登録機関による更新審査

本庁・上下水道局庁舎

	環　境　目　的	目標（平成 18 年度）	目標達成状況	評価
環境負荷事業	1 地球温暖化防止対策の推進 ・平成 20 年度の二酸化炭素排出量を平成 16 年度比４％以上削減する	①二酸化炭素排出量を平成 16 年度比２％以上削減する	平成 16 年度　2,513,238kg-CO_2 平成 17 年度　2,488,139kg-CO_2 平成 18 年度　2,404,043kg-CO_2 平成 16 年度比　4.3％減	適合
	※平成 20 年度の電気使用量を平成 16 年度比４％以上削減する	※電気使用量を平成 16 年度比２％以上削減する	平成 16 年度　4,765,571kWh 平成 17 年度　4,839,026kWh 平成 18 年度　4,742,571kWh 平成 16 年度比　0.5％減	
	※平成 20 年度の天然ガス使用量を平成 16 年度比４％以上削減する	※天然ガス使用量を平成 16 年度比２％以上削減する	平成 16 年度　208,766m^3 平成 17 年度　186,206m^3 平成 18 年度　170,405m^3 平成 16 年度比　18.4％減	
	※平成 20 年度の公用車燃料使用量を平成 16 年度比４％以上削減する	※公用車燃料使用量を平成 16 年度比２％以上削減する	平成 16 年度　131,558 リットル 平成 17 年度　127,363 リットル 平成 18 年度　119,875 リットル 平成 16 年度比　8.9％減	
	※平成 20 年度の可燃ごみ量を平成 16 年度比４％以上削減する	※可燃ごみ量を平成 16 年度比２％以上削減する	平成 16 年度　15,450kg 平成 17 年度　13,829kg 平成 18 年度　11,779kg 平成 16 年度比　23.8％減	

<table>
<tr><td rowspan="20">環境負荷事業</td><td>・通勤に使用する自家用車の排気ガス排出を抑制する</td><td colspan="3">①月に２回のノーカーデーを実施する</td><td colspan="3">全体自己チェックリスト集計表の平均点</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 16 年度</td><td></td></tr>
<tr><td>4・5 月</td><td>6・7 月</td><td>8・9 月</td><td>10・11 月</td><td>12・1 月</td><td>2・3 月</td><td></td></tr>
<tr><td>3.8</td><td>3.8</td><td>3.8</td><td>3.8</td><td>3.8</td><td>3.8</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 17 年度</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">3.6</td><td colspan="2">3.6</td><td colspan="2">3.7</td><td>3.7</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 18 年度</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">3.5</td><td colspan="2">3.6</td><td colspan="2">3.6</td><td>3.7</td><td>適合</td></tr>
<tr><td>２ 省資源、グリーン購入の推進
・平成 20 年度の水道使用量を平成 16 年度比４％以上削減する</td><td colspan="3">①水道使用量を平成 16 年度比２％以上削減する</td><td colspan="3">平成 16 年度　29,157m³
平成 17 年度　30,568m³
平成 18 年度　29,079m³
平成 16 年度比　0.3％減</td><td>不適合</td></tr>
<tr><td>・平成 20 年度の用紙類購入量を平成 16 年度比４％以上削減する</td><td colspan="3">②用紙類購入量を平成 16 年度比２％以上削減する</td><td colspan="3">平成 16 年度　16,040,142 枚
平成 17 年度　14,702,808 枚
平成 18 年度　14,611,866 枚
平成 16 年度比　8.9％減</td><td>適合</td></tr>
<tr><td>・新規購入または更新する公用車は低公害車とする</td><td colspan="3">③公用車の新規購入または更新は低公害車を優先して選定する</td><td colspan="3">（低公害車購入台数 / 購入台数）率
平成 16 年度　（ 7/10）　70％
平成 17 年度　（14/14）100％
平成 18 年度　（12/12）100％</td><td>適合</td></tr>
<tr><td>・グリーン商品の購入を促進する</td><td colspan="3">④グリーン商品の購入を推進する</td><td colspan="3">平成 16 年度（量）　95.9％
平成 16 年度（金額）　82.2％
平成 17 年度（量）　98.1％
平成 17 年度（金額）　90.0％
平成 18 年度（量）　92.5％
平成 18 年度（金額）　81.5％</td><td>適合</td></tr>
<tr><td rowspan="10">・印刷発注の部数、紙質の見直しをする</td><td colspan="3">⑤印刷発注は部数、紙質を見直す</td><td colspan="3">全体自己チェックリスト集計表の平均点</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 16 年度（印刷物は適正部数を発注）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">4.5</td><td colspan="2">4.6</td><td colspan="2">4.5</td><td>4.5</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 17 年度</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">4.5</td><td colspan="2">4.6</td><td colspan="2">4.6</td><td>4.7</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 18 年度</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">4.4</td><td colspan="2">4.2</td><td colspan="2">4.5</td><td>4.6</td><td>適合</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 16 年度（印刷物には古紙配合率を明記）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">4.4</td><td colspan="2">4.4</td><td colspan="2">4.4</td><td>4.5</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 17 年度</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">4.4</td><td colspan="2">4.5</td><td colspan="2">4.5</td><td>4.5</td></tr>
<tr><td colspan="6">平成 18 年度</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">4・5・6 月</td><td colspan="2">7・8・9 月</td><td colspan="2">10・11・12 月</td><td>1・2・3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">4.2</td><td colspan="2">4.2</td><td colspan="2">4.4</td><td>4.4</td><td>適合</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5">環境負荷事業</td><td>3 廃棄物の減量・用紙リサイクルの推進
・平成20年度の廃棄物量を平成16年度比４％以上削減する</td><td colspan="2">①廃棄物量を平成16年度比２％以上削減する</td><td>平成16年度 7,069kg
平成17年度 6,323kg
平成18年度 5,528kg
平成16年度比 21.6％減</td><td>適合</td></tr>
<tr><td>・平成20年度の用紙リサイクル率を平成16年度比４ポイント以上増加する</td><td colspan="2">②用紙リサイクル率を平成16年度比２ポイント以上増加する</td><td>平成16年度 80.4％
平成17年度 82.8％
平成18年度 83.9％
平成16年度比 3.5ポイント増</td><td>適合</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4 環境に配慮したイベントの推進
・環境に配慮したイベントを開催する</td><td colspan="2">①公共交通機関の利用を促進し廃棄物の排出抑制を考慮して開催する</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td rowspan="3">適合</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成18年度　全体自己チェックリスト集計表の平均点
（環境に配慮したイベントの開催）</td></tr>
<tr><td>4・5・6月</td><td>7・8・9月</td><td>10・11・12月</td><td>1・2・3月</td></tr>
<tr><td>4.2</td><td>3.9</td><td>4.3</td><td>4.2</td></tr>
<tr><td rowspan="5">5 環境に配慮した公共工事の推進
・環境に配慮した設計・施工方法を採用する
・建設廃棄物を適正に処理する
・森林資源を保護し、有効活用する</td><td colspan="2">①環境に配慮した設計・施行方法を採用する</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td rowspan="5">適合</td></tr>
<tr><td colspan="2">②建設廃棄物を適正に処理する</td></tr>
<tr><td colspan="2">③森林資源を保護し、有効活用する</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成18年度　全体自己チェックリスト集計表の平均点
（環境に配慮した公共工事の推進）</td><td colspan="2">4・5・6月 / 7・8・9月 / 10・11・12月 / 1・2・3月</td></tr>
<tr><td>4.4</td><td>4.3</td><td>4.6</td><td>4.5</td></tr>
</table>

	環　境　目　的	目標（平成 18 年度）		目標達成状況		評価
環境改善事業	1 全職員が環境保全に貢献 ・職場内の整理整頓の徹底	①職場内の整理整頓の徹底		全体自己チェックリスト集計表の平均点		適合
		4・5・6 月	7・8・9 月	10・11・12 月	1・2・3 月	
		4.3	4.3	4.3	4.4	
	2 生物多様性の確保 ・アカウミガメ実態調査	①アカウミガメ実態調査 自然観察会　4 回 竜宮探検　1 回		自然観察会　4 回（7/29,8/6,8/19,10/29） 竜宮探検　1 回（7/15）		適合
		②汐川干潟の保全 自然観察会　1 回		自然観察会　2 回（5/28,11/5）		適合
	3 河川・海岸・ため池の保全 ・憩の場機能も備えたため池の整備 反茂池・嵩山池・植田大池	①憩の池水辺環境整備事業 反茂池　排水工、護岸工 嵩山池　親水護岸工、自然石護岸工、柵設置工		反茂池　12 月工事着手 嵩山池　10 月工事着手		適合
	・牟呂用水をいかした遊歩道の整備 整備計画　4,219 m	②農村自然環境整備事業（牟呂用水活用事業） 遊歩道の整備　779m		石巻小野田町字下切田周辺 779m を整備		
	・河川改良事業（河川・砂防・護岸工事） 4 河川	③河川改良事業（河川・砂防・護岸工事） 4 河川		準用河川　栗八名川（3 月竣工） 普通河川　切畑川（3 月竣工）、江川（2 月竣工）、小判田川（3 月竣工）		
	4 農地の保全 ・市民農園の充実 ふれあい農園 266 区画利用	①市民農園の充実 ふれあい農園利用率 100%		ふれあい農園利用率 100%		適合
	・エコファーマーの支援 認定者数 1,100 人	②エコファーマーの支援 認定者数 1,100 人		認定者数　862 人		不適合
	・生分解性マルチの普及促進 普及率 19.5%	③生分解性マルチの普及促進 普及率 9.8%		普及率　4.7%		不適合
	5 市街地における緑の拡充 ・都市公園整備事業 公園総面積 362.2ha	①都市公園整備事業 公園総面積　358.5ha 草間公園等の整備		公園総面積　360.8ha 草間公園の整備完了		適合
	・特別緑地保全地区の指定	②特別緑地保全地区の該当地が発生した場合に指定する		該当地なし		適合
	・都市緑化推進事業 植栽 300 本	③市が管理する公園道路に植栽する高木 本数　100 本		植栽本数　248 本		適合
	・エコパークの整備 岩屋緑地	④エコパークの整備 岩屋緑地の植栽、園路整備		3 月 9 日完了		適合
	・記念樹の森づくり事業 記念樹の森・市民の森づくり 植栽 3,000 本	⑤記念樹の森づくり事業 記念樹の森・市民の森づくり 植栽　1,000 本		2,179 本植栽		適合
	・巨木・名木の土壌改良 樹勢回復 24 本	⑥巨木・名木の土壌改良 樹勢回復　9 本		樹勢回復　11 本		適合
	6 大気環境の保全 ・大気汚染常時監視測定局の整備 測定時間　年間 6,000 時間以上	①大気汚染常時監視測定局の整備 測定時間　年間 6,000 時間以上		測定時間　6,000 時間以上		適合
	・有害大気汚染物質調査 調査回数 36 回　年間 12 回の継続調査	②有害大気汚染物質調査 調査回数　年間 12 回		調査回数　12 回		適合
	・工場等の監視・指導（大気） 立入検査件数　450 件	③工場等の監視・指導（大気） 立入検査件数　150 件		立入検査件数　103 件		不適合
	・アイドリングストップ運動 懸垂幕の掲出　600 日 事業者への啓発　150 件	④アイドリングストップ運動の実施 懸垂幕の掲出　200 日 事業者への啓発　50 件		啓発用懸垂幕の掲出　延べ 319 日間掲出 事業者への啓発件数　88 事業所		適合

環境改善事業	7 水環境の保全 ・工場等の監視・指導（水質） 立入検査件数　900 件	①工場等の監視・指導（水質） 立入検査件数　300 件	立入検査件数　269 件	適合
	・公共用水域の水質監視 調査回数 36 回　年間 12 回の継続調査	②公共用水域の水質監視 調査回数　年間 12 回	調査回数　12 回	適合
	・梅田川水質改善推進事業 参加者数　7,500 人 クリーン推進員の活動 梅田川ふれあいクリーン作戦 生活排水対策講習会	③梅田川水質改善推進事業 参加者数　2,500 人 クリーン推進員の活動 梅田川ふれあいクリーン作戦 生活排水対策講習会	参加者数　2,399 人 クリーン推進員　19 人 梅田川ふれあいクリーン作戦　1,800 人 生活排水対策講習会等　580 人	不適合
	・公共下水道事業 下水道の整備　普及率 79%	④公共下水道の整備 普及率　77.7%	下水道普及率　77%	不適合
	・合流式下水道施設の改善 スクリーン設備の設置 設置箇所　6 箇所	⑤合流式下水道施設の改善 スクリーン設備の設置 設置箇所　2 箇所	2 箇所設置	適合
	・合併処理浄化槽設置整備事業 助成件数　1,350 基	⑥合併処理浄化槽の普及促進 助成件数　456 基	助成件数　475 基	適合
	・水道水の有効利用 鉛給水管の布設替え 4,900 件	⑦水道水の有効利用（鉛給水管の布設替え） 布設替え件数　4,746 件	4,746 件	適合
	8 土壌・地盤環境の保全 ・工場等の監視・指導（地下水） 届出件数　360 件	①工場等の監視・指導（地下水） 届出件数　120 件	届出件数　122 件	適合
	・地下水の水質監視の推進 調査地点　延べ 24 地点	②地下水の水質監視の推進 調査地点　年間 8 地点	調査地点　8 地点	適合
	9 騒音・振動・悪臭の防止 ・環境騒音の実態調査 12 地点で環境騒音調査 7 地点で自動車騒音・道路交通振動調査 4 地点で新幹線鉄道騒音・振動調査	①環境騒音の実態調査 環境騒音調査（一般地域）　12 地点 自動車騒音・道路交通振動調査　7 地点 新幹線鉄道騒音・振動調査　4 地点	環境騒音調査　12 地点 自動車騒音調査　6 地点 道路交通振動調査　3 地点 新幹線鉄道騒音・振動調査　4 地点	適合
	・飲食店等の深夜営業騒音防止の指導・啓発 新規開設者講習会受講者数　360 名	②飲食店等の深夜営業騒音防止の指導・啓発 新規開設者講習会受講者数　120 名	新規開設者講習会受講者数　157 名	適合
	10 化学物質による汚染の防止 ・ダイオキシン類環境調査 調査地点　延べ 45 地点	①ダイオキシン類環境調査 調査地点　年間 15 地点	調査地点　15 地点	適合
	・化学物質の調査 調査地点　延べ 9 地点	②化学物質の調査 調査地点　年間 3 地点	調査地点　3 地点	適合
	・関係機関との連携の強化（PRTR等） PRTR法届出受理件数　450 件	③関係機関との連携の強化（PRTR等） PRTR法届出受理件数　150 件	PRTR法届出受理件数　155 件	適合
	11 自然災害の危険回避 ・地域安全体制の整備 木造住宅無料耐震診断の実施 診断棟数　2,600 棟	①地域安全体制の整備 木造住宅無料耐震診断の実施 診断棟数　1,000 棟	診断棟数　1,000 棟	適合
	12 地球温暖化防止対策の推進 ・自転車道等の整備 路線数　6 路線	①自転車道等の整備 路線数　2 路線	2 路線で実施（工期：18.12.12 ～ 19.3.23） 神野新田町地内ほか	適合
	・事業者によるノンステップバスの導入を国・県とともに協調補助を行う　12 車両	②事業者によるノンステップバスの導入を国・県とともに協調補助を行う　4 車両	4 車両	適合
	・ ISO 14001 認証取得支援 助成件数　24 件	③中小企業等のISO14001認証取得の支援 助成件数　10 件	助成件数　17 件	適合
	・公用車への低公害車の計画的導入と利用合理化 共有公用車買換え時の低公害車の選択率を 100%にする	④公用車への低公害車の計画的導入と利用合理化 共有公用車買い換え時の低公害車の選択率　100%	選択率　100%（購入 3 台）	適合
	・住宅用太陽光発電システム設置整備事業 助成件数　720 件	⑤住宅用太陽光発電システムの設置整備事業 助成件数　240 件	助成件数　241 件	適合
	・市営住宅（共用スペース）への太陽光発電システムの設置　植田住宅	⑥市営住宅（共用スペース）への太陽光発電システムの設置 植田住宅への太陽光発電システムの設置	平成 19 年 1 月竣工	適合

環境改善事業	13 水資源の節約と有効利用 ・雨水貯留槽設置整備事業 助成件数　90 件	①雨水貯留槽設置整備事業 助成件数　30 件	助成件数　31 件	適合
	・浄化槽雨水貯留施設転用補助事業 助成件数　328 件	②浄化槽の雨水貯留施設への転用補助事業 助成件数　158 件	助成件数　64 件	不適合
	・歩道の透水性舗装の整備 路線数　3 路線	③歩道の透水性舗装の整備 3 路線	3 路線で実施（工期：18.6.13 ～ 18.11.30） 東小鷹野四丁目地内ほか	適合
	・公営住宅や公共建築物での透水性舗装や浸透桝の整備 市営住宅での透水性舗装の設置等	④公営住宅や公共建築物での透水性舗装や浸透桝の整備 植田住宅の透水性舗装及び雨水貯留槽の設置	平成 19 年 1 月竣工	適合
	・市街地の路面排水還元化 浸透性側溝の設置　1,230 m	⑤市街地の路面排水還元化 浸透性側溝の設置　410m	437 m	適合
	14 ごみ減量とリサイクルの推進 ・530 運動の推進と発展 市内一斉実践活動の回数　6 回	①５３０運動の推進と発展 市内一斉実践活動の回数　2 回	市内一斉実践活動の回数　2 回	適合
	・リサイクルステーションの運営 資源回収量　4,100 トン	②リサイクルステーションの運営 資源回収量（布類・古紙）　1,200 トン	1,674 トン	適合
	・地域資源回収団体奨励事業 資源回収量　37,600 トン	③地域資源回収の促進 資源回収量（布類・古紙）　11,300 トン	10,704 トン	不適合
	・台所ごみ減量容器普及事業 補助金交付基数　1,050 基	④台所ごみ減量容器普及事業 補助金交付基数　350 基	268 基	不適合
	・事業系一般廃棄物減量化事業 減量計画書における 平均再利用率　70%	⑤事業系一般廃棄物減量化事業 減量計画書における 平均再利用率　65%以上	61%	不適合
	・環境にやさしい店登録制度 延べエコショップ認定店舗数　215 店	⑥環境にやさしい店登録制度 エコショップ認定店舗数　延べ 205 店舗	195 店舗	不適合
	・緑のリサイクル事業 ウッドチップのリサイクル　3,000 ㎥	⑦緑のリサイクル事業 ウッドチップのリサイクル　1,000 ㎥	1,105 ㎥	適合
	・海岸清掃事業 海岸清掃事業の実施　24 回	⑧海岸清掃事業の実施 海岸清掃事業の実施　8 回	三河湾沿岸　7/28、豊川沿岸 5/22,23 表浜海岸　7/12,14 ～ 17,28 ～ 31 8/10 ～ 15,25 ～ 29, 12/8,10 ～ 12　計 27 回	適合
	・観光施設清掃事業の実施 葦毛湿原の清掃　36 回	⑨観光施設清掃事業 葦毛湿原の清掃　月1回	4/23,5/21,6/24,7/17,8/20,9/17,10/15, 11/25,12/17,1/14,2/11,3/18　計 12 回	適合
	15 文化の継承と活用 ・電線共同溝整備事業 路線数　6 路線	①電線共同溝整備事業 路線数　2 路線	2 路線で実施（工期：18.6.27 ～ 19.1.25） 駅前大通一丁目地内ほか	適合
	・ポケットスペース整備 都市計画道路整備に伴い現道余剰地等が発生した際、植栽など環境整備を行う	②ポケットスペース整備 都市計画道路整備に伴い現道余剰地等が発生した際、植栽など環境整備を行う	余剰地等の発生なし	適合
	16 環境に関する教育啓発の推進 ・小学校訪問授業の実施 30 クラス 90 クラス 45 クラス 420 クラス	①小学校訪問授業の実施 テーマ　ごみの減量　10 クラス テーマ　地球の温暖化　30 クラス テーマ　水を守ろう　15クラス テーマ　水の大切さ、地域の水環境 上下水道の役割と仕組み 140 クラス	8 クラス 28 クラス 9 クラス 181 クラス	不適合 不適合 不適合 適合
	・生涯学習市民大学トラムの実施 環境に関する講座　9 講座	②生涯学習市民大学「トラム」の実施 環境に関する講座　年 3 講座以上	・トラム「三河湾の自然」 ・トラム 「野菜づくりっておもしろい」 ・親子ふれあい教室 「カタクリの花を見に行きませんか」	適合
	・環境イベントの開催 3 回	③環境イベントの開催 環境イベントの開催　1 回	530のまち環境フェスタ　9月16日開催	適合

環境改善事業	17 環境保全活動の促進 ・河川愛護団体の育成 団体数　6 団体	①河川愛護団体の育成 団体数　6 団体	団体数　6 団体	適合
	18 市民の環境への意識向上 ・封筒等に環境配慮事項を記載し市民に啓発する	①封筒等に環境配慮事項を記載し市民に啓発する ・全ての郵便物の90%以上 取組課　5 課 ・全ての郵便物の 100% 取組課　4 課	介護保険課　96.4% 行政課・高齢福祉医療課・青少年課・選挙管理委員会　100% 福祉保健課・子育て支援課・保育課・障害福祉課　100%	適合
	19 環境への意識の向上と行動の定着化 ・印刷物等に環境配慮事項を記載し、職員の意識向上と啓発を毎月実施	①印刷物等に環境配慮事項を記載し、職員の意識向上と啓発を毎月実施 取組課：人事課	毎月実施	適合
	20 環境美化の推進 ・散乱ごみの防止 四半期毎にごみ拾い実施	①散乱ごみの防止 四半期毎にごみ拾い実施 取組課　8 課	政策調整課　6/1,9/1,12/1,3/1 検査課　6/2,9/7,12/4,3/14 財政課　5/30,9/14,11/30,2/20 健康課　5/24,8/23,11/25,2/23 （上下水）総務課 6/12,9/14,12/27,3/23 （教）総務課　5/30,9/14,12/27,3/23 学校教育課　5/30,9/23～29,12/16～22,3/10～16 保健給食課　5/30,9/15,12/8,3/16	適合
	21 各課独自重点取組による環境改善 ・自己チェックリスト項目「ノーカーデーの月 2 回実施」の課平均点 4 点以上	①ノーカーデーの月 2 回実施 4 点以上　取組課 12 課	情報システム課・秘書課：4.3 点 契約課・国保年金課・建築課：4.5 点 市民税課・企画課：4.1 点 資産税課・安全生活課：4 点 広報広聴課：4.6 点 （消）総務課：4.2 点 スポーツ課：4.9 点	適合
	3.5 点以上	3.4 点以上　取組課：市民課	3.5 点	適合
	4.2 点以上	3.5 点以上　取組課：料金課 4.0 点以上　取組課：国際交流課	3.0 点 4.9 点	不適合 適合
	・自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4 点以上 「退庁時に電気器具のプラグをコンセントから外す」 「OA機器を 1 時間以上使用しない時は、電源を切断」	②自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4 点以上 「退庁時に電気器具のプラグをコンセントから外す」 「OA機器を 1 時間以上使用しない時は、電源を切断」	4.1 点 4.0 点	適合
	・自己チェックリスト項目「OA機器を 1 時間以上使用しない時は電源を切断」の課平均点 4.0 点以上 4.3 点以上	③自己チェックリスト項目「OA機器を 1 時間以上使用しない時は電源を切断」の課平均点 4.0 点以上　取組課：出納室、防災対策課 4.1 点以上　取組課：農業委員会事務局	出納室：4.0 点、防災対策課：4.1 点 農業委員会事務局：4.4 点	適合
	・自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4.2 点以上 「昼休みの消灯」 「時間外勤務中の不要な照明の消灯」 「昼休みのOA機器等の電源の切断」 「OA機器を 1 時間以上使用しない時は、電源を切断」 「通路、トイレ等の共用部で不要な照明を消灯」	④自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4.1 点以上　取組課：（議）庶務課 「昼休みの消灯」 「時間外勤務中の不要な照明の消灯」 「昼休みのOA機器等の電源の切断」 「OA機器を 1 時間以上使用しない時は、電源を切断」 「通路、トイレ等の共用部で不要な照明を消灯」	4.7 点 4.7 点 4.6 点 4.3 点 4.9 点	適合
	・自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4.0 点以上 「ノートパソコンを短時間でも使用しない時は、ディスプレイを閉じ節電モード」 「OA機器を 1 時間以上使用しない時は、電源を切断」	⑤自己チェックリストの以下の項目の課平均点　4.0 点以上　取組課：議事課 「ノートパソコンを短時間でも使用しない時は、ディスプレイを閉じ節電モード」 「OA機器を 1 時間以上使用しない時は、電源を切断」	4.1 点 4.1 点	適合

環境改善事業	・自己チェックリスト項目「3 階程度の昇り降りは階段使用」の課平均点 4.5 点以上 4.6 点以上	⑥自己チェックリスト項目「3 階程度の昇り降りは階段使用」の課平均点 4.5 点以上　取組課：男女共同参画課 4.4 点以上　取組課：監査課	 4.7 点 4.4 点	適合
	・自己チェックリスト項目「不要なアイドリングをしない」の課平均点 4.8 点以上	⑦自己チェックリスト項目「不要なアイドリングをしない」の課平均点 4.8 点以上　取組課：納税課	4.8 点	適合
	・自己チェックリスト項目「昼休みのOA機器等の電源の切断」の課平均点 4.0 点以上	⑧自己チェックリスト項目「昼休みのOA機器等の電源の切断」の課平均点 4.0 点以上　取組課：文化課	4.0 点	適合
	・自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4.5 点以上 「昼休みのOA機器等の電源の切断」 「OA機器を1時間以上使用しない時は、電源を切断」	⑨自己チェックリストの以下の項目の課平均点 4.3 点以上　取組課：区画整理課 「昼休みのOA機器等の電源の切断」 「OA機器を1時間以上使用しない時は、電源を切断」	 4.4 点 4.4 点	 適合

環境部施設課

	環　境　目　的	目標（平成 18 年度）	目標達成状況	評価
環境負荷事業	1 省エネルギーの推進 ・平成 20 年度の電気、灯油、プロパンガスの原単位を過去 5 年度間の平均原単位比 1%以上削減する	①電気、灯油、プロパンガスの原単位を過去 5 年度間の平均原単位比1%以上削減する	過去５年度間の平均　16.5k ℓ／千 t 平成18年度　20.9k ℓ／千 t 平均比　26.7%増	不適合
	・平成 20 年度の単位処理量あたりの潤滑油・作動油使用量を平成 16 年度以下に削減する	②単位処理量あたりの潤滑油・作動油使用量を平成 16 年度以下に削減する	平成 16 年度　45.9 ℓ／千 t 平成 17 年度　54.4 ℓ／千 t 平成 18 年度　31.9 ℓ／千 t 平成 16 年度比　30.5%減	適合
	・通勤に使用する自家用車の排気ガス排出を抑制する	③月に 2 回のノーカーデーを実施する 4・5・6 月　7・8・9 月 2.2　2.2	課別自己チェックリスト集計表の平均点 10・11・12 月　1・2・3 月 2.1　2.4	適合
	2 省資源、グリーン購入の推進 ・平成 20 年度の単位処理量あたりの井戸水・工業用水使用量を平成 16 年度以下に削減する	①単位処理量あたりの井戸水、工業用水を平成 16 年度以下に削減する	平成 16 年度　837 ㎥／千 t 平成 17 年度　831 ㎥／千 t 平成 18 年度　806 ㎥／千 t 平成 16 年度比　3.7%減	適合
	・平成 20 年度の用紙類購入量を平成 16 年度比 4%以上削減する	②用紙類購入量を平成 16 年度比 2%以上削減する	平成 16 年度　258,000 枚 平成 17 年度　318,000 枚 平成 18 年度　250,000 枚 平成 16 年度比　3.1%減	適合
	・グリーン商品の購入を促進する	③グリーン商品の購入を促進する	平成 18 年度（量）　100% 平成 18 年度（金額）　100%	適合
	3 廃棄物の減量 ・平成 20 年度の廃棄物量を平成 16 年度比4%以上削減する	①廃棄物量を平成 16 年度比 2%以上削減する	平成 16 年度　384kg 平成 17 年度　590kg 平成 18 年度　210kg 平成 16 年度比　45.3%減	適合
	4 地球温暖化防止対策の推進 ・一般廃棄物焼却に係る温室効果ガスを監視測定する	①一般廃棄物焼却に係る温室効果ガスを監視測定する	毎月 1 回の監視測定を実施	適合

環境改善事業	1 全職員が環境保全に貢献 ・職場内の整理整頓を徹底する	①職場内の整理整頓を徹底する		課別自己チェックリスト集計表の平均点		適合
		4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	
		4.5	4.5	4.5	4.6	
	2 余熱の有効利用 ・発生蒸気量の90%以上を発電、温室等に有効利用する	①発生蒸気量の90%以上を発電、温室等に有効利用する		発生蒸気量 302,845t 有効利用量 281,822t 有効利用率 93%		適合
	3 再利用水の利用 ・再利用水をプラント使用水量の10%以上利用する	①再利用水をプラント使用水量の10%以上利用する		プラント使用水量 215,865 ㎥ 再利用水使用量 27,054 ㎥ 利用率 13％		適合
	4 スラグの有効利用 ・焼却施設（1、2号炉）から発生するスラグを土木建築資材等へ70%以上有効利用する	①焼却施設（１、２号炉）から発生するスラグを土木建築資材等へ70%以上有効利用する		スラグ発生量 6,396t 有効利用量 2,413t 有効利用率 38%		不適合

埋立処理課

	環　境　目　的	目標（平成18年度）		目標達成状況		評価
環境負荷事業	1 省エネルギーの推進 ・平成20年度の浸出汚水処理量1㎥あたりの電気使用量を平成17年度以下に削減する	①浸出汚水処理量１㎥あたりの電気使用量を平成17年度以下に削減する		平成17年度 7.48kWh／㎥ 平成18年度 7.99kWh／㎥ 平成17年度比 6.80%増		不適合
	・平成20年度の軽油使用量を平成16年度以下に削減する	②軽油使用量を平成16年度以下に削減する		平成16年度 54,605 ℓ 平成18年度 45,830 ℓ 平成16年度比 19.1%減		適合
	・通勤に使用する自家用車の排気ガス排出を抑制する	③月に2回のノーカーデーを実施する		課別自己チェックリスト集計表の平均点		
		4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	適合
		1.1	2.3	1.5	4.5	
	2 省資源、グリーン購入の推進 ・平成20年度の浸出汚水処理量1㎥あたりの薬品使用量を平成17年度以下に削減する	①浸出汚水処理量１㎥あたりの薬品使用量を平成17年度以下に削減する		平成17年度 0.93 ℓ／㎥ 平成18年度 1.44 ℓ／㎥ 平成17年度比 54.8%増		不適合
	・グリーン商品の購入を促進する	②グリーン商品の購入を促進する		平成18年度（量） 100% 平成18年度（金額） 100%		適合
	3 地球温暖化防止対策の推進 ・平成20年度の埋立処分に係るメタン排出量を平成16年度比30%以上削減する	①埋立処分に係るメタン排出量を平成16年度比10%以上削減する		平成16年度 4,064kg 平成18年度 3,659kg 平成16年度比 11.1%減		適合
環境改善事業	1 全職員が環境保全に貢献 ・職場内の整理整頓を徹底する	①職場内の整理整頓を徹底する		課別自己チェックリスト集計表の平均点		
		4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	適合
		3.9	3.9	4.3	4.3	
	2 廃棄物の埋立 ・廃棄物の埋立について廃棄物総合計画に定める目標値以下に削減する	①廃棄物の埋立について廃棄物総合計画に定める目標値以下に削減する 年間19,600トン		埋立量 16,833t		
				上　半　期	下　半　期	適合
				8,326t	8,507t	
	3　浸出汚水処理水の利用 ・全体散水量のうち、浸出汚水処理水の利用率を30%以上とする	①全体散水量のうち、浸出汚水処理水の利用率を10%以上とする		全体散水量 5,726 ㎥ 処理水利用 868 ㎥ 利用率 15.2%		適合

浄　水　課

	環　境　目　的	目標（平成 18 年度）	目標達成状況	評価
環境負荷事業	1 省エネルギーの推進 ・平成 20 年度の浄水量 1 ㎥あたりの電気使用量を平成 16 年度以下に削減する	①浄水量 1 ㎥あたりの電気使用量を平成 16 年度以下に削減する	平成 16 年度　0.30kWh ／㎥ 平成 17 年度　0.31kWh ／㎥ 平成 18 年度　0.30kWh ／㎥ 平成 16 年度比　0.0%増	適合
	・平成 20 年度の天然ガス使用量を平成 16 年度比4%以上削減する	②天然ガス使用量を平成 16 年度比 2 %以上削減する	平成 16 年度　711 ㎥ 平成 17 年度　717 ㎥ 平成 18 年度　697 ㎥ 平成 16 年度比　2.0%減	適合
	・平成 20 年度のガソリン使用量を平成 16 年度以下に削減する	③ガソリン使用量を平成 16 年度以下に削減する	平成 16 年度　5,757 ℓ 平成 17 年度　5,829 ℓ 平成 18 年度　5,661 ℓ 平成 16 年度比　1.7%減	適合
	・通勤に使用する自家用車の排気ガス排出を抑制する	④月に 2 回のノーカーデーを実施する	課別自己チェックリスト集計表の平均点	適合
		4・5・6 月 / 7・8・9 月	10・11・12 月 / 1・2・3 月	
		2.5 / 2.4	2.6 / 2.4	
	2 省資源、グリーン購入の推進 ・平成 20 年度の水道使用量を平成 16 年度以下に削減する	①水道使用量を平成 17 年度以下に削減する	平成 16 年度　1,270 ㎥ 平成 17 年度　1,960 ㎥ 平成 18 年度　1,821 ㎥ 平成 17 年度比　7.1%減	適合
	・平成 20 年度の用紙類購入量を平成 16 年度比 4%以上削減する	②用紙類購入量を平成 16 年度比 2%以上削減する	平成 16 年度　153,379 枚 平成 17 年度　161,591 枚 平成 18 年度　122,731 枚 平成 16 年度比　20%減	適合
	・グリーン商品の購入を促進する	③グリーン商品の購入を促進する	平成 18 年度（量）　100% 平成 18 年度（金額）　100%	適合
環境改善事業	1 全職員が環境保全に貢献 ・職場内の整理整頓を徹底する	①職場内の整理整頓を徹底する	課別自己チェックリスト集計表の平均点	適合
		4・5・6 月 / 7・8・9 月	10・11・12 月 / 1・2・3 月	
		3.8 / 4.3	4.4 / 4.4	
	2 環境に配慮したイベントの推進 ・施設開放	①施設開放 水道週間期間中に施設開放を実施する	6 /1 ～ 7 の水道週間期間中に実施：参加者 184 人	適合

下水道施設課

	環　境　目　的	目標（平成 18 年度）		目標達成状況		評価
環境負荷事業	1 省エネルギーの推進 ・平成 20 年度の電気の原単位を過去 5 年度間の平均原単位比 1%以上削減する	①電気の原単位を過去 5 年度間の平均原単位比 1 %以上削減する		過去５年度間の平均 495.3kWh ／千㎥ 平成 18 年度 497.8kWh ／千㎥ 平均比 0.5%増		不適合
	・平成 20 年度の灯油の原単位を過去 5 年度間の平均原単位比 1%以上削減する	②灯油の原単位を過去 5 年度間の平均原単位比 1 %以上削減する		過去５年度間の平均 115.6 ℓ／千㎥ 平成 18 年度　116.2 ℓ／千㎥ 平均比 0.51%増		不適合
	・通勤に使用する自家用車の排気ガス排出を抑制する	③月に 2 回のノーカーデーを実施する		課別自己チェックリスト集計表の平均点		適合
		4・5・6 月	7・8・9 月	10・11・12 月	1・2・3 月	
		2.1	2.2	2.2	2.6	
	2 省資源、グリーン購入の推進 ・平成 20 年度の単位処理量あたりの水道使用量を平成 16 年度以下に削減する	①単位処理量あたりの水道使用量を平成 16 年度以下に削減する		平成 16 年度 0.00023 平成 18 年度 0.00020 平成 16 年度比 13.04%減		適合
	・平成 20 年度の用紙類購入量を平成 16 年度比 4%以上削減する	②用紙類購入量を平成 16 年度比 2%以上削減する		平成 16 年度 267,370 枚 平成 18 年度 200,000 枚 平成 16 年度比 25.2%減		適合
	・平成 20 年度の単位処理量あたりの薬品使用量を平成 16 年度以下に削減する	③単位処理量あたりの薬品使用量を平成 16 年度以下に削減する		平成 16 年度 97.5kg ／千㎥ 平成18年度 103.9kg ／千㎥ 平成 16 年度比 6.58%増		不適合
	・グリーン商品の購入を促進する	④グリーン商品の購入を促進する		平成 18 年度（量） 83.3% 平成 18 年度(金額) 84.9%		適合
	3 廃棄物の減量 ・平成 20 年度の廃棄物量を平成 16 年度比２%以上削減する	①廃棄物量を平成 16 年度比２%以上削減する		平成 16 年度 12.0kg 平成 18 年度 11.7kg 平成 16 年度比 2.50%減		適合
	4 地球温暖化防止対策の推進 ・下水処理に係る温室効果ガスを監視測定する	①下水処理に係る温室効果ガスを監視測定する		監視測定を実施		適合
環境改善事業	1 全職員が環境保全に貢献 ・職場内の整理整頓を徹底する	①職場内の整理整頓を徹底する		課別自己チェックリスト集計表の平均点		適合
		4・5・6 月	7・8・9 月	10・11・12 月	1・2・3 月	
		3.8	3.8	4	4.1	
	2 ごみ減量とリサイクル推進 ・下水汚泥の有効利用「のんほいユーキ」を緑農地に 100%還元する	①下水汚泥の有効利用「のんほいユーキ」を緑農地に 100%還元する		100%還元した		適合

〔参考〕○自己チェックリストの評価基準

５点（実行できた）　４点（ほぼ実行できた）　３点（どちらともいえない）

２点（ほとんど実行できなかった）　１点（実行できなかった）